

小金井市行財政改革市民会議 第3回財政健全化部会議事録		日 時	平成29年1月17日(火) 18時00分～20時00分	場 所	本庁舎第一会議室
出席者	部会員 : 落合職務代理者(部会長)、大塚委員、田川委員、鴨下委員、高野委員 部会員以外の委員 : 藤田委員 事務局 : 堤行政経営担当課長、井上主査				
欠席者	なし				
傍聴者	なし				
議題	1 第8期行財政改革市民会議答申の概要(素案)について (1) 構成 (2) 項目 (3) 表現 (4) その他 2 今後の進め方について 3 その他				
配付資料	資料1 第8期行財政改革市民会議答申の概要(素案) 資料2 経済・財政一体改革の推進に向けた地方行財政改革の取組について 資料3 地方行政サービス改革の取組状況等				
<p>※ 冒頭、事務局から前回の会議内容について説明した。</p> <p>※ 資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2及び3は、ともに行財政再建推進本部に提出した資料。 ・資料2は経済財政諮問会議の資料で、平成29年度は、既にトップランナー方式を導入している16業務の見直しとともに、新たに2業務を対象とした。また、窓口業務はトップランナー方式の導入について引き続き検討することとし、図書館管理等4業務は見送ることとした。 ・資料3は、国の「見える化」の一環として総務省及び都のホームページで公表されている資料で、民間委託、指定管理等、窓口業務等の状況がわかるもの。 →いい資料だと思う。委託率等劣るものを答申に課題として書くべき。委託から指定管理という方向性を書けると良い。 <p>○議題</p> <p>1 第8期行財政改革市民会議答申の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 資料1の素案について、事務局から説明した。 ※ 市役所改革部会から、①表現が硬い、②1・2を短く、4を分ける、③概要版、パンフが必要であるという意見をいただいている。 <p>○概要版・パンフでの答申PRについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申について概要版を作り、駅前等で市議選前にチラシ配布をしてPRすべきである。 ・できるだけ読んでもらえるよう、3つのことに絞るべき。①行革を行う理由。公共施設の更新に必要な1,500億円に対する基金残高を明記、②どうするか、財政健全化と市役所改革、③三位一体で進めていくが、「三方一両損」の行革を、という3点とし、詳細は答申本文をご覧くださいとまとめたらいいのではないかと。 →駅頭で配布すれば、それが報道されることもある。 ・高齢化により、更なる歳入確保が必要であることを、分かりやすくカラフルに市報でお知らせし 					

ていくべきではないか。

- ・チラシを駅前で配布し、それを報道させることが一番効果的だと考えている。ただ、答申が出て、そのすぐ後に行革プランが出てしまうと、市民は答申か大綱か区別がつかなくなるので、答申が出たすぐ後にチラシ配布をすべきだ。
- ・国分寺の中間報告を読んだが、達成率が何%と数字を読んでもわからない。わかるようにPRすべきだ。
- ・まず、食いついてもらわなければならない。チラシにQRコードを付けて、スマートフォンで答申を見られるようにしたらどうか。
- ・多くの市民は、市民会議のことを知らないと思うので、チラシの配布をする場合は、政治団体と間違われぬよう、市長から諮問を受けた市民会議であることが分かるように工夫すべき。
- ・2月15日号市報の紙面をできるだけ確保してもらえるように。
- ・配るチラシはA4判1枚がよい。
- ・パソコン、スマートフォンを使える高齢者は、特に女性は少ない。すべてホームページという訳にはいかない。

○答申案について

- ・P. 2の2(2)のところに、「1,500億円の財源を要する」とあるが、1,500億円に対して自己資金がどのくらいあるか示した方がインパクトがでる。
- ・P. 3の3(4)のところに「なお～財政健全化条例の制定は、現時点では困難であることは理解する」以下は不要ではないか。予算シーリングがうまくいけば良いが、ダメだった場合を縛ることになる。
→条例が先なのか、他にやることのあるのかの問題である。
- ・「なお」以下は、③長期「魅力向上」と重なる。整理する必要がある。10の取組がビジョンに位置づけられなければならない。
- ・いつまでに何をするという答申になっていない。これでは検証できない。10の取組については、時期と目標は明らかにしなければならない。
- ・短期、中期は、それぞれの時期に着手するもので、例えば短期の取組は28、29年度の2年で終わるという意味ではない。長期は達成目標である。抽象的でも良いが、取組については時期と目標等が必要だ。
- ・11の取組それぞれが、P. 3(3)新たな行財政改革の長期的ビジョンの①～③のいずれかに位置づけられるべきではないか。
- ・例えば、民営化といっても、すぐにできそうなものか、時間のかかるものかということでも異なってくる。しめきりを書かないと、答申は言いっぱなしになってしまう。それとも時期は行革プランに譲るのか。
- ・図表を入れると見やすくなり、答申らしくなる。
- ・3(3)、(4)は、観点が異なるので、一つにまとめるのは無理ではないか。このため、3(5)行動計画として、すぐに実施するものを書き出したらいいのではないか。「ふるさと納税対策」「使用料の見直し」「補助金の一律削減」「保育園民営化」「改善改革発表会」「市議会経費の削減」等10項目を取り出し、実行期限を定めて、それを市民会議が進行管理することになる。
→別立てで付け加えると、番号どうしのつながりが分からなくなるので、取組項目ごとにいつまでに実施するか示したらどうか。
- ・「短期」「中期」「長期」の取組は、あまり細かく書かないで、一つずつくらい挙げて後は「等」として、まとめたら良いのではないか。
- ・P. 2の3(1)②の職員の行革理解度100%とはどういう状態か？
→「職員の行革理解度」は、アンケートの答えではない。問題なのは理解度より行革に取り組んだことがある人が少ないこと。重要なのは職員が仕事を拾いに行く意識、実行度である。

- ・何か新しい取組をするなら、スクラップしたかどうかを問うべき。スクラップについて触れられていない。
- ・横文字がいくつかあるが、市民には分かりにくいだろう。例えば、「こがねいプロモーション」「クロスファンクションチーム」といっても意味がわからないだろう。注釈が必要である。

2 今後の進め方について

- ・先週の市役所改革部会、本日の部会の議論を経て、来週1月24日の市民会議において議論し、1月末までに答申の予定
- ・行革プラン2020については、2月15日から1か月パブコメを行い、年度末までに策定の予定

3 その他

・給与条例の否決

→改正条例の内容は、平成28年東京都人事委員会勧告に基づいた給与条例の改正で、期末勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げることなどを内容とするもので、議会からは主に将来課題が山積する中、今後の財政計画が示されない中で、職員の給与を引き上げることには賛成しかねるとの判断

・議会に関する陳情が否決

→前市民会議会長が提出した、議会の審議時間や資料要求、議員定数、議会事務局職員数等に関する陳情は、提出から1年半たって否決された。